

松江市告示第 554 号

松江市教育・保育給付認定事項証明書交付要領を次のように定める。

令和 4 年 12 月 28 日

松江市長 上 定 昭 仁

松江市教育・保育給付認定事項証明書交付要領

(趣旨)

第 1 条 この要領は、市長が子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号。以下「法」という。）第 20 条第 3 項の規定による教育・保育給付認定又は法第 23 条第 2 項若しくは第 4 項の規定による教育・保育給付認定の変更の認定に係る事項（以下「教育・保育給付認定事項」という。）を証明することについて、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この要領で使用する用語は、法で使用する用語の例による。

(教育・保育給付認定事項証明の申請)

第 3 条 教育・保育給付認定保護者は、教育・保育給付認定子どもに係る教育・保育給付認定事項の証明が必要な場合は、教育・保育給付認定事項証明交付申請書（様式第 1 号）により、市長に申請しなければならない。

(教育・保育給付認定事項証明)

第 4 条 市長は、前条の規定により教育・保育給付認定事項の証明の申請があった場合は、教育・保育給付認定事項証明書（様式第 2 号）を交付するものとする。

(手数料の徴収)

第 5 条 教育・保育給付認定保護者は、第 3 条の規定により教育・保育給付認定事項の証明の申請をする際は、松江市手数料徴収条例（平成 17 年松江市条例第 69 号）第 2 条第 1 項第 72 号の規定による手数料を前納しなければならない。

2 前項の手数料は、教育・保育給付認定子ども 1 人につき 1 件として徴収する。

3 市長は、前項の規定により手数料を徴収した場合は、教育・保育給付認定事項証明手数料領収書（様式第 3 号）を交付するものとする。

附 則

この告示は、令和 5 年 1 月 1 日から施行する。

教育・保育給付認定事項証明交付申請書

（あて先）松江市長

申請者 (父又は母)	住 所 〒		
	フリガナ	子ども との続柄	父・母
	氏 名		
	電話番号		
証明の必要な人 (父又は母)	住 所 〒		
	フリガナ	子ども との続柄	父・母
	氏 名		
	電話番号		
申請者と同一の場合は記入不要です。			
使用目的	<input type="checkbox"/> 企業主導型保育施設に提出するため。 <input type="checkbox"/> その他（ ） ※ その他の場合は使用目的を具体的に記載してください。		
該当するものに☑してください。			

子ども氏名	生年月日
	年 月 日

- ※ 当該申請は、教育・保育給付認定保護者（父及び母）のみ行うことができます。
- ※ 申請者は、当該申請時に本人確認書類（個人番号カード・運転免許証など）を提示してください。
- ※ 当該申請時に証明書交付手数料を前納しない場合は、当該申請は受け付けません。
- ※ 教育・保育給付認定事項証明書は、証明の必要な人（父又は母）の住所に後日郵送します。

松江市記入欄			
本人確認書類	<input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/>	証明書交付手数料	件 × 300円 = 円

様

教育・保育給付認定事項証明書

認 定 番 号	第 号
子 及 び 保 護 者 及 び 居 住 地	年 月 日 生
ど も の 氏 名	
び 生 年 月 日	
保 護 者 の 氏 名	年 月 日 生
及 び 生 年 月 日	
居 住 地	
認 定 区 分	
保 育 必 要 量	
保 育 を 必 要 と す る 事 由	
有 効 期 間	年 月 日 から 年 月 日 まで

上記のとおり認定していることを証明します。

年 月 日

松江市長 氏 名

領 収 書

住所

金額		円
----	--	---

氏名

様

摘要	教育・保育給付認定事項証明	円×	件
----	---------------	----	---

令和
会計
細節

年度

款 項 目 節

上記のとおり領収しました。

年 月 日 松江市長 氏 名

領収済印	
------	--